

各自治会町内会長 様

栄区総務課長

栄区緊急時情報伝達システムの登録対象者の更新について（依頼）

1 依頼事項の趣旨

栄区では災害時に、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ、**緊急時情報伝達システム**等で地域の皆様へ緊急情報を提供しています。

緊急時情報伝達システムでは、電話番号をご登録いただくと、避難指示発令・避難場所の開設など災害時の緊急情報のほか、区で周知の必要があると判断した情報を自動音声で発信します。災害時の情報収集のツールの一つとして、ご活用いただけます。

新年度を迎え、システム登録者の変更、登録電話番号の変更のある場合は申請書のご提出をお願いいたします。

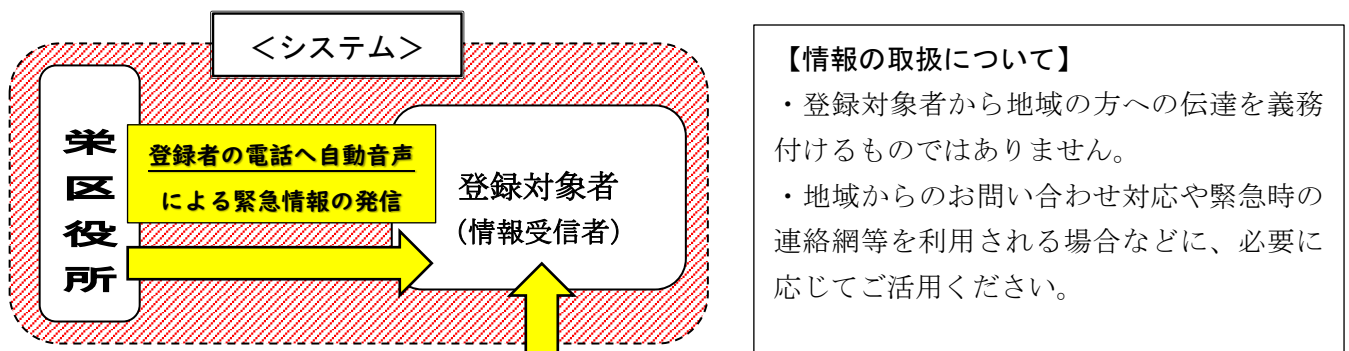
2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】システム登録・更新のため、申請書のご提出をお願いします。

【単位会長】システム登録・更新のため、申請書のご提出をお願いします。

3 緊急時情報伝達システムについて



緊急時情報伝達システムのほか、横浜市防災情報Eメール、緊急速報メール、区ホームページ等で同様の情報を発信しています。

4 システムの登録対象者（情報受信者）

- (1) 地区連合町内会長
- (2) 自治会・町内会長等^{※1}
- (3) 地域防災拠点運営委員長^{※2}
- (4) 即時避難指示対象世帯^{※2}

※1自治会町内会は2名まで登録することができます。

※2 地域防災拠点運営委員長及び即時避難指示対象世帯に対しては、栄区総務課から個別にご案内します。

裏面あり

5 発信内容

災害時の緊急情報ほか、区で周知の必要があると判断した情報を登録対象者の電話（固定・携帯）へ自動音声で発信します。

例）台風○号の接近に伴い、○月○日△時に避難所4か所（○○学校、○○学校、○○学校、○○学校）開設予定です。詳しくは栄区ホームページをご覧ください。

6 申請方法

(1) 「緊急時情報伝達システム登録申請書」に必要事項を記入し、下記担当まで、直接ご持参いただくか、メール、FAX 又は郵送にて提出をお願いします。

メールでの申請の場合は、本文に①自治会町内会名・役職等②氏名③登録電話番号を明記の上、お申込みください。

(2) 本システムの登録者は年度ごとに更新いたします。

※システム登録者の変更や電話番号の変更がない場合の申請は不要です。

※過去にシステム登録をしており、登録を削除したい場合はその旨をご連絡ください。

7 申請期限

令和7年6月27日（金）まで

（申請期限後も追加登録や登録者、登録番号の変更は可能です。）

8 配信試験

システム登録者に対して下記の日程で一斉配信試験を実施いたします。試験実施の際は、システム電話番号（0570-095-999）より試験電話の着信がありますので御承知おきください。

<配信試験実施日>

第1回 令和7年7月11日（金）午後1時00分頃

第2回 令和7年9月1日（月）午後1時00分頃

※災害等により試験を中止する場合には、栄区のホームページでお知らせします。

9 添付資料

別紙 「栄区緊急時情報伝達システム登録申請書」

参考資料 災害時情報発信ツール一覧

担 当：栄区総務課（41 番窓口） 藤井・松山・児玉

電 話：045-894-8312

F A X：045-895-2260

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

栄区緊急時情報伝達システム登録 申請書

令和 年 月 日

(申請先)
(横浜市栄区長)

申請者 住所

氏名

電話

栄区緊急時情報伝達システムへの登録を下記のとおり申請します。

自治会町内会名・役職等	
氏 名	
登録をする電話番号	※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします

※自治会・町内会は最大2名まで登録可能です。追加登録がある場合は、下記の記入をお願いします。(追加登録がない場合は記入不要です。)

追加	役職等	
	氏 名	
	登録を希望する 電話番号	※固定電話、携帯電話どちらか一つの記載をお願いします。

※ ご記載いただいた個人情報は、本システムの登録以外には使用いたしません。

【申請方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、下記担当まで直接ご持参いただくか、FAX又は郵送にて提出をお願いします。

メールでの申請の場合は、本文に①役職等②氏名③登録電話番号を明記の上、お申込みください。

【期限：令和7年6月27日（金）まで】

担 当：栄区総務課（41番窓口） 藤井・松山・児玉

電 話：045-894-8312

FAX：045-895-2260

メール：sa-bosai@city.yokohama.lg.jp

災害時情報発信ツール一覧

参考資料

ツール	伝達方法	発信元	登録方法	対象者	内容
緊急時情報伝達システム	電話による音声	栄区	申請書を区役所に提出	・地区連合町内会長 ・自治会・町内会長等 ・地域防災拠点運営委員長 ・即時避難指示対象世帯	・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報
防災情報Eメール	携帯電話等のメール	横浜市	空メールを送って登録	全市民	・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
横浜市避難ナビ	スマートフォンプッシュ通知	横浜市	アプリをダウンロード	全市民	・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
よこはまテレビ・プッシュ	テレビからのプッシュ通知	横浜市ほか	事業者へ電話またはメールで申込 （初期設置費用を補助、別途月額550円が必要）	全市民 （特にスマートフォンをお持ちでない方向け）	・自分で得たい情報を選択（横浜市からの緊急なお知らせ、地震情報、気象情報、河川水位情報等）
緊急速報メール（エリアメール）	スマートフォンプッシュ通知	横浜市  NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル、楽天モバイル	携帯電話で設定 （初期設定はONになっている）	全市民	・横浜市からの緊急なお知らせ（エリアメール）
栄区ホームページ	ホームページの確認	栄区	ホームページで閲覧	全市民	・栄区の緊急情報（避難所開設等） ・周知の必要があると判断した情報